

世田谷区歯科医師会 口腔衛生センターのご案内

東京都世田谷区歯科医師会では、
世田谷区の委託を受けて、
心身に障害があるために
一般の歯科医療施設で診療を
受けられない方を対象に、歯科診療と
口腔衛生指導 等を行う施設として、
昭和56年10月1日に開設しました。

■ 心身障害児(者)専門ドクター による診療

診療にあたる歯科医師は、**高度な知識・技術**を習得した歯科大学の**専門ドクター**と**世田谷区歯科医師会会員**です。

■ バリアフリー施設

車いすのまま、診療室へ入ることができる**バリアフリー施設**となっております。

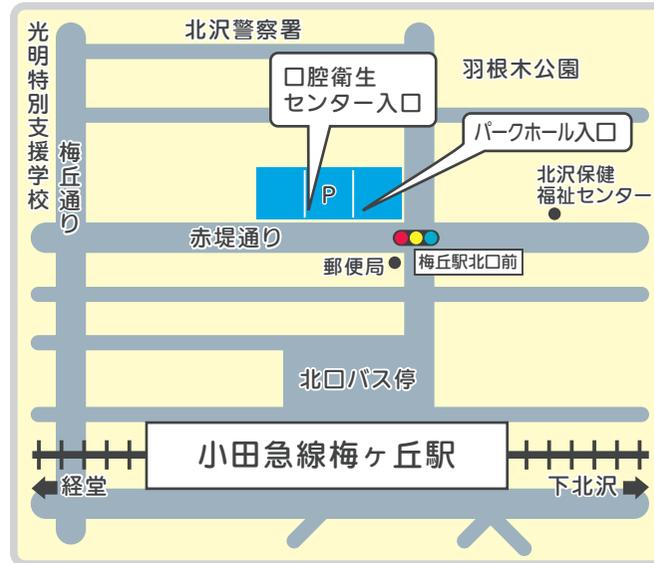
..... 口腔がん検診のご案内

当センターでは、61歳、66歳、71歳を迎える方を対象に口腔がん検診を実施しております。
申込み・お問い合わせは、世田谷保健所健康推進課
[TEL.03-5432-2447] へご連絡ください。

診療 及び 相談日時

平日	午前診療	午後診療
	9:00~12:00	13:00~16:00
※月曜日は、午前診療になります。 ※木曜日(第1・4・5)は、午前診療になります。		
休診日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	

案内図



小田急線「梅ヶ丘駅」北口下車 徒歩1分

- 利用者用駐車場あり
- 車いす対応

※お車で越しの方は、
事前にご連絡ください。



駐車場

心身障害児(者) 歯科診療のご案内

世田谷区歯科医師会 口腔衛生センター



世田谷区歯科医師会 口腔衛生センター

〒156-0043
世田谷区松原6-4-1 世田谷区歯科医師会館1階

☎ 連絡先 03-3328-5871

[運営] 公益社団法人
東京都世田谷区歯科医師会

診療 対象者



原則、世田谷区に在住し、心身に障害があるために、一般の歯科診療所での診療が困難な方を対象としております。

訪問 歯科診療



在宅で療養している通院困難な方を対象に訪問歯科診療を行っております。

センター 紹介



当センターは、日本障害者歯科学会の臨床研修施設であり、同学会の指導医、認定医及び認定歯科衛生士が在籍しています。

受診の際に必要なもの

健康保険証、その他各種医療証など

歯科治療のご相談

歯科医師・歯科衛生士による相談は随時行っています。
不安な点や心配な事がありましたら、当センターまでご相談ください。



世田谷区歯科医師会 口腔衛生センター



待合室



受付



診療室

診療の流れ

- 1 お電話でご予約ください。
▼世田谷区口腔衛生センター
03-3328-5871
- 2 ご予約時間に来院してください。
お車でお越しの方は、事前にお電話を頂き、歯科医師会館1階の駐車場をご利用ください。
- 3 問診・口腔内診査・検査
問診やお口の中の確認を行い、治療方針を決めます。
- 4 診療
必要に応じて、歯科麻酔専門医による笑気麻酔・静脈内鎮静法を行います。
- 5 メンテナンス
歯周病予防や口腔ケアを含めた定期検診を行います。



診療風景